種目

自社分譲地

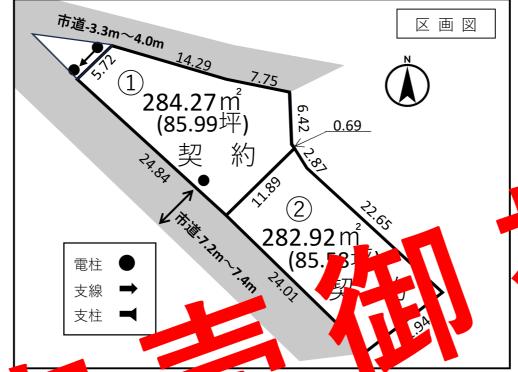
高駒線まで500m

# 土地面積85坪以上!

## 造成・給排水工事費込

売 地							
価格	_						
所在地	高崎市上大類町字鎌田329-1						
土地面積	-						
地目	雑種地						
都市計画	市街化調整区域						
用途地域	無指定						
建ペイ率	70%						
容積率	200%						
現況	更地						
引渡し	令和7年12月末						
	飲用水	用水 上水道引込予定					
	電気 東京電力						
設備	ガス プロパンガス						
	排水 合併処理浄化槽						
	雨水     宅内浸透						
	西側:市道-7.2~7.4m 北側:市道-3.3~4.0m						
	フレッセー	<b>「南大類店</b>	約1,290m				
		5崎高関店	約1,980m				
		ヤマザキ	約650m				
│ │ 周辺情報		崎上大類店	約850m				
/A) /2 IF TX	上大類こ	ども園	約800m				
	東部小学	校	約1,300m				
	大類中学	校	約830m				
	上大類症	院	約800m				
	〈買主負担〉						
備考	開発許可申請費(グランドプロ)275,000円(税込)						
	上水道加入金 20ミリ91,000円(税込)高崎市へ納付						

### グラン・テラス高崎上大類町6期



		,		1			格		表				
画		有	刻。	面	į				単	価	価	格	
	284	4.27m	ຳ		s.9	99±	平 平			契	約		
	_ő	2.92 <b>m</b>	า๋	8	35.	58‡	Ŧ			契	約		

#### ▶引渡し・造成について

①土地売買契約後、都市計画法34条第11号の開発許可申請を買主様が 行います。(弊社指定の行政書士が代行して申請を行います。申請料買主負担。)

②開発許可後、宅地造成工事(給排水道引込・境界擁壁工事)を

行います。なお宅地造成工事は売主負担で行います。 ③造成工事完了後のお引渡しとなります。

#### ◆特記事項

※都市計画法第34条11号許可要す。

※工事着手60日前までに文化財保護法93条の届出が必要となります。(宿大類25-1遺跡)

※開発許可申請の行政書士は弊社指定となります。

※手付金は原則50万円になります。※建築条件はありません。

※購入申込から2週間以内の売買契約締結をお願いいたします。

※引き渡し時期は、他区画の販売状況により遅延する場合があります。

※買主様は令和7年9月16日までに開発許可申請を行うものとします。

※資料と現況が相違するときは現況を優先します。

### 価格



・・・・良質な不動産を提供する・・・・

〒370-0069 群馬県高崎市飯塚町457-1 群馬県知事(6)6126号

(株)阿久津都市開発

027-370-7063

(クリック)

取引形態 (売主)

仲介手数料:弊社売主につき無料

2025/8/26

高崎北営業所

詳しい情報は「阿久津都市